

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成29年4月1日
(第98期)	至	平成30年3月31日

アジア開発キャピタル株式会社

E 04298

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第98期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 網屋 信介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂3丁目5番5号 ストロング赤坂ビル 9F
【電話番号】	(03) 5561-6040 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理部 天神 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂3丁目5番5号 ストロング赤坂ビル 9F
【電話番号】	(03) 5561-6040 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理部 天神 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	3,476,739	2,763,349	2,776,356	2,686,143	682,366
経常損失 (△) (千円)	△817,854	△583,771	△458,703	△76,967	△713,619
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△524,467	△597,049	237,740	△173,406	△1,321,715
包括利益 (千円)	△416,905	△502,189	△91,035	△351,828	△997,435
純資産額 (千円)	1,444,193	2,753,521	3,463,947	3,134,137	3,650,520
総資産額 (千円)	2,217,241	3,387,435	4,726,398	3,780,793	4,146,319
1株当たり純資産額 (円)	6.12	7.71	8.68	7.78	7.63
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2.23	△2.26	0.61	△0.44	△2.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	0.61	—	—
自己資本比率 (%)	64.94	81.04	72.90	81.66	86.97
自己資本利益率 (%)	—	—	7.68	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	18.03	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△522,087	△508,437	△1,407,527	△251,852	△1,065,850
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△190,339	△12,788	△581,648	△215,181	99,335
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,522	1,805,053	1,245,025	△106,799	1,304,214
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	617,880	1,898,648	1,142,453	567,945	902,034
従業員数 (人)	49	45	40	9	40
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(1)	(—)	(—)	(9)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第94期から第95期および第97期から第98期において潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第94期の主要な経営指標等について、誤謬の訂正による遡及処理をした数値を記載しております。また過年度の決算訂正を行い、平成26年8月14日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	38,686	25,810	87,298	159,858	166,798
経常損失 (△) (千円)	△764,044	△566,619	△504,149	△208,865	△624,238
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△836,777	△571,829	238,539	△5,354	△1,261,185
資本金 (千円)	2,311,861	3,218,208	3,618,980	3,618,980	4,325,783
発行済株式総数 (千株)	235,201	356,168	396,835	396,835	472,435
純資産額 (千円)	1,334,419	2,608,283	3,370,553	3,257,547	3,839,844
総資産額 (千円)	2,024,882	3,343,582	4,881,506	4,548,714	4,889,847
1株当たり純資産額 (円)	5.66	7.32	8.49	8.15	8.07
1株当たり配当額 (円)	0	0	0	0	0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△3.56	△2.17	0.61	△0.01	△2.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	0.61	-	-
自己資本比率 (%)	65.79	77.98	69.03	71.06	78.01
自己資本利益率 (%)	-	-	7.98	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	18.03	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	19	14	10	9	9
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(1)	(-)	(-)	(1)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第94期から第95期および第97期から第98期において潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和27年6月、東京都中央区に設立し、都築紡績株式会社より鉄筋コンクリート造の都心倉庫を借用して営業を開始しました。

その後、昭和38年4月1日をもって株式額面変更のため、日本橋倉庫株式会社（旧称岡田織布株式会社）に吸収合併される形をとりました。

従って、登記上の設立年月日は、合併会社（旧称岡田織布株式会社）の設立年月日である大正11年2月7日となっております。

当社の設立からの沿革は次のとおりであります。

昭和27年6月	本社地に資本金500万円で倉庫業営業開始
昭和31年1月	小型貨物自動車運送業営業開始
昭和35年2月	日本橋（旧箱崎）営業所開始
昭和36年6月	倉庫証券発行許可倉庫となる
昭和36年12月	東京繊維商品取引所指定倉庫となる
昭和38年7月	東京証券取引所第2部市場に上場
昭和44年4月	愛知県大府市に大府営業所開設
昭和45年3月	事業部制とし東京物流事業部（旧東京事業部）・名古屋物流事業部（旧名古屋事業部）設置
昭和46年6月	名古屋市に名古屋（旧中切）営業所開設
昭和46年6月	埼玉県戸田市に戸田営業所開設
昭和46年9月	名古屋繊維取引所指定倉庫となる
昭和49年3月	名古屋市に鶴舞営業所開設
昭和50年8月	静岡県浜松市に浜松営業所開設
昭和52年4月	大阪物流事業部（旧大阪事業部）設置
昭和52年7月	大阪府茨木市に茨木営業所開設
昭和53年3月	愛知県海部郡に名古屋港営業所開設
昭和63年3月	日本橋第1ビル（本社ビル）竣工
昭和63年4月	名古屋市に木場町営業所開設
平成元年4月	リビング関連事業部設置
平成2年4月	不動産事業部設置
平成5年12月	日本橋第2ビル竣工
平成8年3月	大府営業所閉鎖
平成10年10月	リビング関連事業部休止
平成14年6月	軽貨急配株式会社（大阪証券取引所市場第2部上場）との業務提携契約締結に基づく軽貨物事業の開始
平成15年3月	名古屋港営業所閉鎖
平成15年4月	日本橋第1ビル、第2ビルを流動化により売却
平成15年7月	上記に伴い不動産事業部を廃止
平成15年9月	日本橋営業所を閉鎖
平成15年10月	社名を株式会社NDBとする
平成15年11月	通信事業の開始
平成16年3月	戸田営業所及び木場町営業所の一部を売却、通信事業並びに軽貨物事業から撤退
平成16年5月	企業活性化投資ビジネスへの参入
平成16年7月	社名をジェイ・ブリッジ株式会社とする
平成16年8月	鶴舞営業所閉鎖
平成16年8月	関連事業部の設置
平成17年3月	小杉産業株式会社との資本提携契約締結
平成17年6月	小杉産業株式会社の子会社化

平成17年10月	ホールディングカンパニーへ移行
平成17年10月	国際航業株式会社（東証一部上場）の株式取得
平成17年10月	ロトール・シンガポール社の第三者割当増資の引受
平成17年10月	孫会社三生興産株式会社（伊東温泉競輪場施設賃貸会社）の買収
平成17年10月	株式会社タスコシステム（JASDAQ上場）との資本・業務提携
平成18年10月	東京証券取引所における当社株式の所属業種が「その他金融業」に変更
平成18年10月	医療・介護福祉周辺事業の再生及び活性化支援などを中心とした「医療・ヘルスケア事業」の開始
平成18年12月	活性化支援先である国際航業株式会社の全株式売却
平成19年4月	活性化支援先である小杉産業株式会社の全株式売却
平成20年5月	東京パークエンジニアリング株式会社の株式取得
平成22年1月	活性化支援先である三生興産株式会社の全株式売却
平成22年4月	株式会社六合の株式取得
平成22年7月	医療法人社団杏林会の出資持分売却によりメディカル事業より撤退
平成22年10月	社名をアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社とする
平成24年6月	デザイア株式会社を新規設立し子会社化
平成27年2月	Miki Energy Pte. Ltd. を新規設立し子会社化
平成27年5月	Mabuhay Holdings Corporation株式を取得（持分法適用会社化）
平成27年10月	社名をアジア開発キャピタル株式会社とする
平成28年3月	株式会社トレードセブン株式を取得（持分法適用会社化）
平成28年8月	アジア和禾投資株式会社を新規設立し子会社化
平成29年2月	株式会社六合の株式売却
平成29年4月	株式会社トレードセブンの第三者割当増資を引受け子会社化
平成29年4月	株式会社China Commerceの第三者割当増資を引受け子会社化
平成30年1月	日本食レストラン事業を開始
平成30年3月	バイオマス燃料供給事業を開始

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アジア開発キャピタル株式会社）、連結子会社10社および持分法適用関連会社1社により構成されており、投資事業を行っております。現在報告セグメントは「投資事業」のみとなっております。

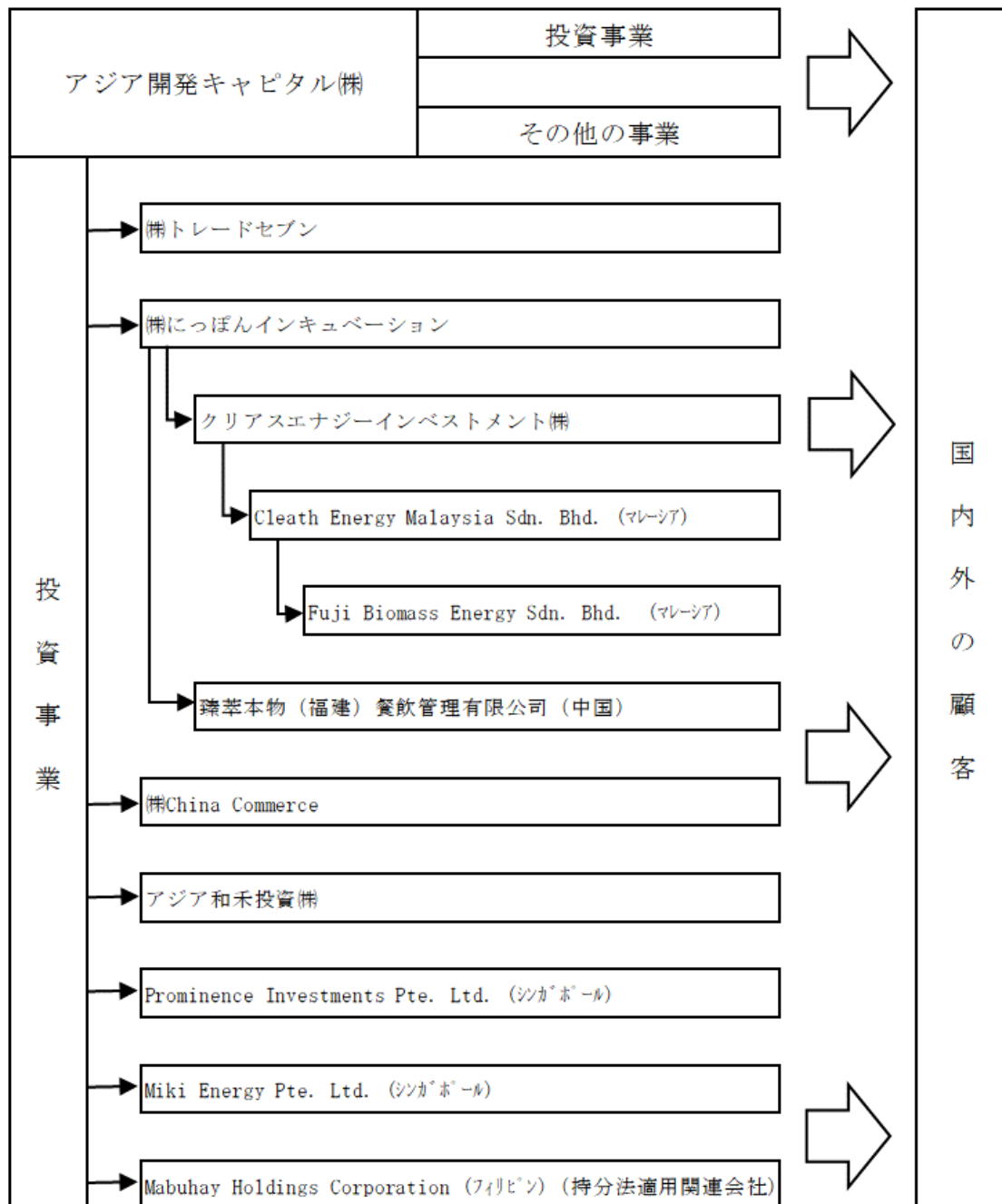
当連結会計年度において、株式取得および新規設立により6社が連結対象となった他、子会社化により持分法適用関連会社が1社減少しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

(1) 投資事業

投資事業：投資先の事業活性化を目的として、経営にも関与するハンズオン型投資を実施しております。投資先の主な事業は、金融事業、質屋事業、越境ECサイト運営事業、バイオマス燃料供給事業、日本食レストラン事業等であり、事業資金の貸付を通じ利息を収受し、コンサルティング業務等による手数料収入を計上することとしております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アジア和禾投資(株)	東京都港区	50,000千円	投資、コンサル事 業	55.0	役員の兼任あり
Prominence Investments Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	22,000千 シンガポー ルドル	投資事業	100.0	資金の借入 役員の兼任あり
(株)につぼんインキュベーショ ン (注) 3	東京都港区	67,900千円	投資事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
Miki Energy Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	1,000 シンガポー ルドル	投資事業	50.0	資金の貸付 役員の兼任あり
(株)トレードセブン (注) 2、5、12	東京都中央区	60,000千円	質屋事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
(株)China Commerce (注) 6	東京都中央区	20,031千円	越境ECサイト運営 事業	80.2	資金の貸付 役員の兼任あり
クリアスエナジーインベスト メント(株) (注) 7、11	東京都港区	40,000千円	投資事業	97.0 (97.0)	資金の貸付 役員の兼任あり
Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. (注) 8、11	マレーシア	737,550千 リンギット	バイオマス燃料供 給事業	65.0 (65.0)	資金の貸付 役員の兼任あり
Fuji Biomass Energy Sdn. Bhd. (注) 9、11	マレーシア	210,000千 リンギット	バイオマス燃料供 給事業	43.5 (43.5)	役員の兼任あり
臻萃本物餐飲管理有限公司 (注) 10、11	中国	380,000千円	日本食レストラン 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
Mabuhay Holdings Corporation	フィリピン	975,534千ペ ン	投資事業	39.1	資金の貸付 役員の兼任

- (注) 1. 議決権の所有割合又は被所有割合につきましては、当社の所有割合を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 平成29年10月にデザイア(株)の商号を(株)につぼんインキュベーションに変更致しました。
4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。また、Miki Energy Pte. Ltd. は債務超過会社であり、債務超過額は963千円であります。
5. 平成29年4月に第三者割当増資を引き受け子会社としました。
6. 平成29年4月に第三者割当増資を引き受け子会社としました。また、(株)China Commerceは債務超過会社であり、債務超過額は58,995千円であります。
7. 平成29年10月に当社の連結子会社である(株)につぼんインキュベーションの出資により設立致しました。
8. 平成30年3月に当社の連結子会社であるクリアスエナジーインベストメント(株)が株式を取得しクリアスエナジーインベストメント(株)の子会社としました。また、Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. は債務超過会社であり、債務超過額は9,612千円であります。
9. 平成30年3月に当社の連結子会社であるクリアスエナジーインベストメント(株)がCleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. の株式を取得した事に伴い、Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. の子会社であるFuji Biomass

Energy Sdn. Bhd. をクリアスエナジーインベストメント(株)の子会社としました。また、Fuji Biomass Energy Sdn. Bhd. は債務超過会社であり、債務超過額は4,439千円であります。

10. 平成30年1月に当社の連結子会社である(株)につぼんインキュベーションの100%出資により設立致しました。
11. 議決権の所有割合の()は、間接所有割合を内数で表記しております。
12. (株)トレードセブンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	643,361千円
	(2) 経常損失	23,924千円
	(3) 当期純損失	24,104千円
	(4) 純資産額	35,193千円
	(5) 総資産額	1,404,377千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
投資事業	34 (8)
全社 (共通)	6 (1)
合計	40 (9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度と比べて31名増加しましたのは、期中に連結子会社の取得・新設およびそれに伴う従業員採用等が行われたためであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
9 (1)	43.1	7.5	4,641,680

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。
なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、下記の経営理念・経営目標・経営方針のもとで、今後の事業展開と収益拡大に邁進してまいります。

《経営理念》

1. Change（常に変革し続けます）
2. Speed（常に敏速に行動します）
3. Ownership（全ての社員が株主意識を持ち業務に取り組みます）
4. Accountability（企業としての説明責任を果たします）
5. Performance Culture（業績連動の報酬体系を確立します）

《経営目標》

当社グループは、投資事業を通じ、日本およびアジア各国の産業・文化の架け橋として、国内外の社会への貢献を目指します。また、効率的な事業投資を通じて、当社グループのステークホルダーへの経済的な貢献を目標とします。

《経営方針》

当社グループは、投資事業を柱として新たな事業を創造するとともに、その収益の最大化に努めてまいります。

1. 非製造業、2. 早期にキャッシュ・フローを取り込める、3. アジア進出もしくはアジア企業との協業を目指している、などの条件を満たしている事業に投資し、連結収益の最大化を目指します。また、上場企業として、リスク管理の徹底、内部統制機能の強化に努めてまいります。特に、海外投資にあたっては、香港の企業集団サンフンカイ・ファイナンシャル・グループの協力のもとに、その投資リスクの分散を前提といたします。

(2) 経営戦略等

当社グループの主な事業の現状と今後の戦略は下記の通りです。

(基本戦略)

当社グループは、国内においては、① 質屋業を中心とする金融事業および中古品売買事業、② 日本製品を中国人消費者へ販売する越境ECサイト事業に、そして海外においては、③ 中国福建省福州を起点とする大洋百貨店（台湾証券取引所上場）内での日本食レストラン事業、④ マレーシア法人の子会社化によるバイオマス燃料供給事業に主な経営資源を注力してまいります。

なお、上海市内での中国医療ネットワーク有限公司（China Medical & HealthCare Group Limited）（香港証券取引所上場）との協業による高齢者介護事業につきましては、現在、その事業のフィージビリティスタディを行っております。

① 質屋業を中心とする金融事業および中古品売買事業

当社連結子会社・株式会社トレードセブンは、個人・法人を対象とする質屋業・中古品買取販売事業に加え、平成29年9月から骨董品買取販売事業を開始するなど、その業務範囲を拡大しております。平成30年4月には、銀座7丁目に古物買取販売専門店舗「BRAND PIT 銀座本店」を出店し、既存の千葉県市川市「BRAND PIT 本八幡店」との2店舗体制となりました。今後は、銀座本店をブランド品・貴金属買取の基幹店と位置付け、本八幡店では質屋業・骨董事業・出張買取・中古品販売事業を中心に業務を行ってまいります。

同社による金融事業においては、中小法人への短期資金ニーズに対応する体制を強化するとともに、機材・備品の割賦販売業を行っております。

② 越境ECサイト事業

当社連結子会社・株式会社China Commerce（以下、本項において「CC」といいます。）は、越境ECサイトとして「銀聯在線商城日本館」（以下、本項において「銀聯日本館」といいます。）および「HonMono 臻萃（しんすい）生活」（以下、本項において「臻萃生活」といいます。）の2サイトを運営しておりましたが、当社は、平成30年2月1日に、CCから「臻萃生活」の著作権・運営権を取得いたしました。

当社は、今後、「臻萃生活」を日本の伝統品に特化したサイトとしてリニューアルするとともに、日本食レストラン事業「HonMono」（下記③参照）の大洋百貨店ショールームにおいてO2O展開を行い、「臻萃生活」が取り扱う日本製品サンプルの展示・販売促進を行ってまいります。

なお、「銀聯日本館」につきましては、引き続きCCが運営してまいります。「銀聯日本館」は、従来のPC向けサイトを平成29年9月末に終了し、平成30年3月に携帯電話向けサイトへ移行いたしました。

③ 日本食レストラン事業

当社は、連結子会社である株式会社につぼんインキュベーション（以下、本項において「NIL」といいます。）を通じて、日本食レストラン事業「HonMono」と銘打ち、サンフンカイ・ファイナンシャル・グループの一員である大洋百貨店福州店の7階全フロアでの日本食総合レストラン街の運営を行います。出展企業は、高級店舗としてすし店、鉄板焼き店など、また大衆向け店舗としてラーメン店、焼き肉店、ちゃんこ料理店など、日本国内の人気店9店舗の参加が決定しており、平成30年6月頃までに順次開店（5月21日現在、既に6店舗が開店済みとなっております）してまいります。また、日本製品を展示するO2Oスペースや、日本文化に関するイベントスペースを併設し、日本の商品のネット販売を実施いたします。

④ バイオマス燃料供給事業

当社は、連結子会社であるNILを通じて、バイオマス燃料PKS（パーム椰子種子殻）の供給事業を開始いたしました。具体的には、NILはその子会社としてクリアスエナジーインベストメント株式会社（以下、本項において「CEI」といいます。）を設立いたしました。また、CEIは、PKS供給事業者であるマレーシア2法人、Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. およびFuji Biomass Energy Sdn. Bhd. の株式を取得し子会社化いたしました。マレーシア2法人は現地でのPKS採取業務および大手商社を中心とする国内バイヤーへの供給業務を担当し、CEIは資金決済等の業務を担当いたします。平成30年3月には初のPKS出荷を行いました。

⑤ その他の事業

現在進行中および計画中の主な事業は下記の通りです。

最初に、当社持分法適用関連会社・Mabuhay Holdings Corporation（フィリピン証券取引所上場）（以下、本項において「MHC」といいます。）を通じた、フィリピンにおける不動産事業です。MHCは、その関連会社IRC Properties Inc.（フィリピン証券取引所上場）（以下、本項において「IRC」といいます。）を通じて、フィリピンにおける宅地開発事業を続けてまいりましたが、現地の気候変動や政権交代に伴う補助金支給の遅れなどにより、事業の進捗が大幅に遅れるなどしたため、この宅地開発事業をMHCグループ内で継続する事が困難と判断し、保有するIRC持分をオーストラリアおよび香港の企業、投資会社などに売却いたしました。今後、MHCは、現在保有するオフィスビルの賃貸事業など、フィリピンにおける不動産事業に専念してまいります。なお、当社は、MHCへの出資比率は維持しながらも、当社保有のMHC向け貸付債権の早期回収に努めてまいります。

次に、サンフンカイ・ファイナンシャル・グループの中国大手医療会社、中国医療ネットワーク有限公司（China Medical & HealthCare Group Limited）が既に建設した「天地健康城」内で当社が開業を検討している、アルツハイマー型認知症高齢者向け介護施設運営事業です。このプロジェクトにつきましては、上海における事業の競争状況などが変化したため、現在、国内外で豊富な経験を持つ日本の高齢者介護事業者と、その事業内容および経済的合理性についてのフィージビリティスタディを行っております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループが行う投資事業は、その特性上、国内外の経済情勢、株式市場動向等から受ける影響が極めて大きいことから、目標とする経営指標および具体的な目標数値は設定しておりません。上記の経営方針・経営戦略等に基づき事業を推進することを通じて、企業価値の向上、経営成績の改善に努めてまいります。

(4) 経営環境および対処すべき課題

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善によって、緩やかな回復基調が続いているものの、海外の政治・経済情勢の不確実性等による影響が懸念されるなど、先行きについては不透明な状況となっております。

このような経営環境のもとで、当社は、下記の課題に対処してまいります。

① 継続企業の前提の疑義解消

当社グループは、当連結会計年度まで12期連続して経常損失を計上しており、また、当連結会計年度において484,708千円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策等につきまして、「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載しております。当社グループは、当該対応策を着実に実行することにより、できるだけ早期に継続企業の前提の疑義を解消することが最重要課題であると認識しております。

② 経営基盤の確立

当社グループは、安定的にキャッシュ・フローを生み出す収益基盤の確立を通じて財務基盤を強化することが最大の経営課題であると認識しております。その実現のためには、すぐれた人材を確保することが重要であり、企業投資および不動産投資等の知識や経験、投資案件の発掘における人的ネットワーク、さらには投資先事業の経営および運営に必要な能力を有する人材の確保・育成を進めてまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、買収防衛策が株主価値を毀損し経営者の保身目的として導入されないことがないよう、その導入には慎重に対処しております。現在のところ、買収防衛策の導入は行っておりません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありません。

① 事業戦略について

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、または有効な対策を講じるのが遅れた場合、あるいは何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 事業内容について

投資事業におきましては、対象企業を取り巻く事業環境の変化や投資先内部の経営環境の変化が、その投資資金の回収スケジュールに影響を及ぼす可能性があり、期待した利益をあげられる保証はありません。また、有価証券（売買目的有価証券）の運用損益（評価損益）については、購入対象となった上場会社の株価変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 資金調達について

当社グループは、事業活動に必要な資金の調達を、借入による間接金融と増資等の直接金融により行っていますが、株式市況の変動や金利の上昇等が、当社グループの資金調達計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外事業について

当社グループは、アジア諸国において投資事業を展開することを基本戦略としているため、為替レートの変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが営業を行う地域における経済成長の鈍化、不安定な政治・経済情勢、投資活動に影響する法律や政策、取引慣行等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 新株式の発行による株式価値の希薄化について

当社は、平成27年2月18日に開催された臨時株主総会にて承認を受け、同年2月25日に、第三者割当による新株式（発行株式数は52,000,000株、発行価額は1株当たり13円）、第10回新株予約権（発行個数は315,000個、発行株式数は315,000,000株、行使価額は1株当たり20円）および第11回新株予約権（発行個数は30,000個、発行株式数は30,000,000株、行使価額は1株当たり30円）を発行いたしました。また、平成28年6月28日に開催された第96回定時株主総会にて承認を受け、同年8月12日に、ストック・オプションとしての第12回新株予約権（発行個数は300,000個、発行株式数は30,000,000株、行使価額は1株当たり25円）を発行いたしました。

第10回新株予約権は、当期末までに136,300個（136,300,000株）が行使され、30,500個（30,500,000株）が消却された結果、当期末現在の未行使分は143,700個（143,700,000株）です。第11回新株予約権は、行使実績がな

いまま平成28年3月31日付で30,000個(30,000,000株)全てが消却されました。第12回新株予約権は、当期末までに行使実績はなく、当期末現在の未行使分は300,000個(30,000,000株)です。

当期末における発行済株式総数は472,435,456株であり、未行使の第10回新株予約権および第12回新株予約権が全て行使され173,700,000株の新株が発行された場合には、上記発行済株式総数の36.76%に当たります。これにより、当社株式の1株当たりの株式価値および持分割合が希薄化し、当社株価に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度まで12期連続して経常損失を計上しており、また、当連結会計年度において484,708千円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策等につきまして、「注記事項(継続企業の前提に関する事項)」に記載しております。しかしながら、その対応策については実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、政府の金融緩和政策や円安などによって、緩やかな回復基調が続いているものの、海外の政治・経済情勢の不確実性等による影響が懸念されるなど、先行きについては不透明な状況となっております。

このような状況の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

新規投資案件については、いくつかの候補先について関係先との交渉や投資計画の検討などを行った結果、連結子会社・株式会社につぼんインキュベーションを通じて、マレーシアにおけるバイオマス燃料PKS（パーム椰子種子殻）供給事業、および、中国における日本食レストラン事業を開始いたしました。また、中国向け越境ECサイトを運営する株式会社China Commerceの株式を取得し、連結子会社といたしました。

既存投資案件については、金融事業の強化のため、質屋業・古物買取販売業を営む持分法適用関連会社・株式会社トレードセブンの株式を追加取得し、連結子会社といたしました。同社については、当社からの役員・従業員派遣等を通じて順調に運営がなされております。

当連結会計年度の業績につきましては、前連結会計年度における株式会社六合株式の売却により同社を連結範囲から除外し、また株式会社トレードセブン株式及び株式会社China Commerce株式の取得により両社を連結範囲に含めたことにより、売上高が682百万円（前年同期比74.6%減）となり、前年同期と比較して減収となりました。

営業費用につきましては、海外上場有価証券での評価損失が発生したこと等により、営業損失が484百万円（前年同期は84百万円の営業損失）、貸倒引当金繰入額を計上したこと等により経常損失が713百万円（前年同期は76百万円の経常損失）となりました。

これに、特別損益を加減した税金等調整前当期純損失は1,327百万円（前年同期は128百万円の税金等調整前当期純損失）、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は1,321百万円（前年同期は173百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

a. セグメントの業績

当社グループは現在「投資事業」のみの単一区分としております。

投資事業は当社におきましては有価証券の保有・運用、コンサルティング、貸付、子会社におきましては金融事業、質屋事業、越境ECサイト運営事業、バイオマス燃料供給事業、日本食レストラン事業等を行っております。当連結会計年度の投資事業においては、売上高は682百万円（前年同期比74.6%減）、営業損失は484百万円（前年同期は営業損失84百万円）となりました。

b. 営業外収益および費用

営業外収益は、主に保険事務手数料0百万円を計上したことにより、2百万円（前年同期は57百万円）となりました。

営業外費用は、主に持分法投資損失32百万円、支払利息25百万円、為替差損21百万円、貸倒引当金繰入額150百万円を計上したことにより、231百万円（前年同期は50百万円）となりました。

c. 特別利益および損失

特別利益は、主に負ののれん発生益8百万円を計上したことにより、9百万円（前年同期は6百万円）となりました。

特別損失は、主に投資有価証券評価損593百万円、海外源泉税負担損失29百万円を計上したことにより、623百万円（前年同期は58百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況は、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し334百万円増加し、902百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,065百万円の減少（前年同期は251百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前純損失1,327百万円を計上し、売上債権の増加450百万円、有価証券の増加105百万円、長期貸付金の増加230百万円があった一方で、貸倒引当金の増加150百万円、投資有価証券評価損の計上593百万円、営業貸付金の減少400百万円があったためです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、99百万円の増加（前年同期は215百万円の減少）となりました。これは主に連結範囲の変更を伴う子会社の売却による収入204百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出59百万円、差入保証金の差入による支出33百万円があったためです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,304百万円の増加（前年同期は106百万円の減少）となりました。これは主に新株予約権の行使による新株発行による収入1,512百万円があった一方で、短期借入金の減少197百万円があったためです。

③仕入、営業の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
投資事業	106,013	△94.6
合計	106,013	△94.6

b. 営業実績

当連結会計年度のセグメント別売上高は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
投資事業	682,366	△74.6
合計	682,366	△74.6

（注）1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の営業実績及び当該営業実績の総営業実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
ミサワホーム東海(株)	367,130	13.7	—	—
ジャパンリアルエステイト(株)	16,842	0.6	—	—
(株)D-light	—	—	367,200	53.8
(株)ビートレーディング	—	—	178,348	26.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の経営陣は、特に以下の重要な会計方針又は見積りが、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと判断しております。

a. 有価証券、投資有価証券の評価

当社グループにおいて投資事業は重要な位置を占めており、投資の評価にあたっては重要な判断と見積りがなされております。

市場性のある売買目的有価証券は流動資産における「有価証券」として保有し、市場価額で公正に評価し評価差額を当期の営業損益に計上することとしております。

また、未公開企業の有価証券については、固定資産における「投資有価証券」として計上しており、一部市場性のあるものについては市場価額で公正に評価し、評価差額を当期の純資産の部における「その他有価証券評価差額金」と負債の部における「繰延税金負債」に計上することとしております。また特に業績が著しく悪化した投資先においては、将来の回復可能性を考慮しマネジメントの判断により公正価額まで評価損を計上する方針としています。

b. 長期貸付金および短期貸付金

将来の成長機会を見据えて事業会社への中長期的な貸付を行い、安定的な利息収入を得ることを目的として、その収入は売上計上することとしております。

c. 貸倒引当金

連結会計年度末日の債権債務残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権については過年度の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②経営成績の分析

「第2 事業の状況 業績等の概要 (1)業績」と同様であります。

③財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度に比べ365百万円（9.7%）増加し、4,146百万円となりました。

主な増減は、現金及び預金の増加334百万円、受取手形及び売掛金の増加488百万円、営業貸付金の増加700百万円、一方で短期貸付金の減少200百万円、長期貸付金の減少1,000百万円であります。

b. 負債

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ150百万円（23.3%）減少し、495百万円となりました。

主な増減は、短期借入金の減少226百万円、一方で未払金の増加23百万円、その他に含まれる前受収益の増加23百万円であります。

c. 純資産

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ516百万円（16.5%）増加し、3,650百万円となりました。

主な増減は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少1,321百万円、一方で新株発行による資本金及び資本剰余金の増加それぞれ756百万円、その他有価証券評価差額金取崩しによる増加331百万円であります。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況におきましては、新株予約権の行使により1,512百万円の資金を調達し、営業貸付金の回収により400百万円の資金を獲得しております。これらの資金について、借入金の返済、新規案件への投資、運転資金等に充当した結果、前連結会計年度末と比較し334百万円増加し、当連結会計年度末には902百万円となりました。

⑤経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

・株式の取得契約

当社は平成29年4月21日において、株式会社China Commerce株式取得の契約を締結いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 当該会社の概要

株式会社China Commerce（事業内容：オンラインショッピングモールの運営、所在地：東京都中央区、資本金（追加取得前）：20百万円）

(2) 取得の概要

当該会社の第三者割当を引受けております。

(3) 譲渡前後の株式の所有状況

- ・異動前の所有株式数 0株（議決権の数：0個、議決権所有割合：0%）
- ・異動後の所有株式数 19,300株（議決権の数：19,300個、議決権所有割合：80.0%）

(4) その他

- ・株式取得日・・・平成29年4月21日
- ・取得価額・・・19千円

当社は平成29年11月30日および平成29年12月22日において、連結子会社である㈱トレードセブン株式の追加取得の契約を締結いたしました。その概要は以下の通りであります。

(1) 当該会社の概要

㈱トレードセブン（事業内容：質屋事業、所在地：千葉県市川市、資本金（追加取得前）：50,000千円）

(2) 取得の概要

当該会社の株式取得および第三者割当を引受けております。

(3) 譲渡前後の株式の所有状況

- ・異動前の所有株式数 3,700株（議決権の数：3,700個、議決権所有割合：74.0%）
- ・異動後の所有株式数 7,000株（議決権の数：7,000個、議決権所有割合：100.0%）

(4) その他

- ・株式取得日・・・平成29年11月30日および平成29年12月22日
- ・取得価額・・・33,000千円

(連結子会社)

・株式の取得契約

当社の連結子会社であるクリアスエナジーインベストメント㈱は平成30年3月8日において、Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. 株式の取得の契約を締結いたしました。その概要は以下の通りであります。

(1) 当該会社の概要

Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd.（事業内容：バイオマス燃料供給事業、所在地：マレーシアサラワク州、資本金：737千マレーシアリングgit）

(2) 取得の概要

当該会社の株式を取得しております。

(3) 譲渡前後の株式の所有状況

- ・異動前の所有株式数 1株（議決権の数：1個、議決権所有割合：1%）
- ・異動後の所有株式数 140,700株（議決権の数：140,700個、議決権所有割合：67.0%）

(4) その他

- ・株式取得日・・・平成30年3月8日
- ・取得価額・・・3,728千円

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	工具器具 備品 (千円)	機械装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ストロング赤坂ビル (港区赤坂) (注) 1.2	投資事業	本店事務所	—	—	—	—	—	9

(注) 1 当社の有形固定資産については全額減損処理を実施しております。

2 賃借している営業所、事務所

名称	賃借料 (千円/年)
ストロング赤坂ビル	18,600

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物附属 設備 (千円)	工具器具 備品 (千円)	機械装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱につぼんインキュベーション	東京都 中央区	投資事業	本社設備	4,350	10,217	—	—	14,568	4

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物附属 設備 (千円)	工具器具 備品 (千円)	機械装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア サラワク州	投資事業	本社設備 運搬設備	1,621	383	15,153	6,575	23,733	4
Fuji Biomass Energy Sdn. Bhd.	マレーシア サラワク州	投資事業	本社設備 運搬設備	6,663	—	3,411	5,907	15,982	4 (5)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	940,000,000
計	940,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	472,435,456	472,435,456	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	472,435,456	472,435,456	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成28年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名
新株予約権の数(個) ※	300,000 [300,000]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 30,000,000 [30,000,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	25(注)
新株予約権の行使期間 ※	自 平成28年8月13日 至 平成33年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 25 資本組入額 13
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 ③ その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において別途定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 行使価額の調整

新株予約権の割当て後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当て後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分をする場合(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株を発行もしくは自己株式を交付する場合は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合に、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年2月18日
新株予約権の数(個)※	143,700[143,700]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 143,700,000 [143,700,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	20(注)
新株予約権の行使期間※	自 平成27年2月25日 至 平成32年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 20 資本組入額 10
新株予約権の行使の条件※	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権の行使時の払込金額
行使価額の調整

新株予約の割当後、当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合、または株式分割等の事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

また、行使価額は、株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割または当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき等において、当社は当社が適切と考える方法により行使価額の調整を行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月16日 (注) 1	5,500	235,201	41,250	2,311,861	41,250	521,861
平成26年4月- 平成27年2月24日 (注) 2	37,863	273,064	284,622	2,596,483	284,622	806,483
平成27年2月25日 (注) 3	52,000	325,064	338,000	2,934,483	338,000	1,144,483
平成27年3月 (注) 4	31,103	356,168	283,724	3,218,208	283,724	1,428,208
平成27年4-5月 (注) 5	40,667	396,835	400,771	3,618,980	400,771	1,828,980
平成29年8月1日 (注) 6	—	—	△49,196	3,569,783	△1,828,980	—
平成29年7-9月 (注) 7	75,600	472,435	756,000	4,325,783	756,000	756,000

(注) 1. 新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 第三者割当増資

発行価格 1株につき13円

資本組入額 1株につき6.5円

割当先 Sun Hung Kai Strategic Capital Limited 20,000,000株

Victory Domain Limited 22,000,000株

Honour Venture Limited 10,000,000株

4. 新株予約権の権利行使によるものであります。

5. 新株予約権の権利行使によるものであります。

6. 欠損填補による減少であります。

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 平成26年12月18日提出の有価証券届出書に記載した第10回新株予約権の「手取金の使途」については、平成27年6月25日開催の取締役会、平成27年11月18日開催の取締役会、平成28年3月11日開催の取締役会および平成29年2月17日開催の取締役会において、変更・一部訂正を決議しましたが、平成29年10月11日開催の取締役会において、下記の通り変更を決議しております。なお、平成28年3月11日開催の取締役会において、第10回新株予約権の一部35,000個(35,000,000株分)を同年3月31日付で取得・消却する旨を決議し、同日付で実施しております。

変更の内容（第10回新株予約権）（平成29年10月11日取締役会決議）

変更箇所は、下線を付しております。

（変更前）

具体的な資金使途	金額（百万円）	支出予定時期
運転資金（当社人件費・経費）（B）	842	平成27年7月～ 平成31年3月
<u>デザイン株式会社事業資金（東京23区を中心とする不動産投資・開発資金）</u> <u>（F）</u>	<u>100</u>	<u>平成27年2月～</u> <u>平成31年3月</u>
<u>事業拡大のためのM&Aおよび有価証券・不動産投資資金（A）</u>	<u>1,362</u>	平成27年2月～ 平成31年12月
Mabuhay Holdings Corporation 等に対する貸付債権取得資金（A）	615	平成27年6月
金融業への投融資資金（A）	2,650	平成28年4月～ 平成31年3月
合計（注）1	5,569	—

（注）1．本新株予約権の行使に係る払込金額の総額5,600百万円から、本新株予約権に係る発行諸費用31百万円を控除した額であります。

2．資金使途の優先順位は、本株式及び本新株予約権のそれぞれに関して、「具体的な資金使途」に付記されたアルファベットの順序（Aが最も高い）となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使による調達額及び差引手取概算額は減少いたします。調達額が減少した場合は、上記優先順位に従って支出を行います。

3．本資金調達により調達した資金を実際に支出するまでは、当社銀行口座において管理いたします。

（変更後）

具体的な資金使途	金額（百万円）	支出予定時期
運転資金（当社人件費・経費）（B）	842	平成27年7月～ 平成31年3月
二	二	二
<u>事業拡大のためのM&A・貸付および有価証券・不動産投資資金（A）</u>	<u>1,462</u>	平成27年2月～ 平成31年12月
Mabuhay Holdings Corporation 等に対する貸付債権取得資金（A）	615	平成27年6月
金融業への投融資資金（A）	2,650	平成28年4月～ 平成31年3月
合計（注）1	5,569	—

（注）1～3（変更なし）

（5）【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	26	112	36	79	22,942	23,197	—
所有株式数（単元）	—	5,192	89,719	179,161	314,805	12,813	4,122,615	4,724,305	4,956
所有株式数の割合（%）	—	0.109	1.899	3.792	6.663	0.271	87.263	100.000	—

（注）平成30年3月31日現在において保有する自己株式は15,909株であり、そのうち15,900株は「個人その他」に159単元を、「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
須田忠雄	群馬県桐生市	38,081	8.06
クレディ・スイス・アーゲー ダブリン ブランチ プライム クライアント ア セット エクイティ アカウント (常任代理人 クレディ・スイス証券 ㈱)	KILMORE HOUSE, PARK LANE, SPENCER DOCK. DUBLIN IRELAND DUBLIN1 (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガー デンタワー)	15,000	3.18
江平文茂	埼玉県志木市	12,301	2.60
㈱ティーアール商事	群馬県桐生市広沢町5丁目4737-1	9,001	1.91
城野親徳	東京都渋谷区	7,462	1.58
関喜良	東京都世田谷区	7,246	1.53
スタンダードチャータードバンクホンコ ン サン ハン カイ インベストメン ト サービスーズ リミテッド クライ アントアカウント (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	42/F, LEE GARDEN ONE, 33 HYSAN AVENUE, CAUSEWAY BAY, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5,000	1.06
金海寧雄	福岡県飯塚市	4,770	1.01
ケージーアイ アジア リミテッド ク ライアント アカウント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,100	0.87
末廣良徳	福岡県田川市	3,432	0.73
計	—	106,396	22.52

- (注) 1. クレディ・スイス・アーゲー ダブリン ブランチは保管業務を行っており、その実質株主はサンフンカイ・ストラテジック・キャピタル・リミテッドであります。
2. スタンダードチャータードバンクホンコンは保管業務を行っており、その実質株主はビクトリー ドメイン リミテッドであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 15,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式472,414,600	4,724,146	—
単元未満株式	普通株式 4,956	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	472,435,456	—	—
総株主の議決権	—	4,724,146	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アジア開発キャピタル株式会社	東京都港区赤坂3丁目5番5号	15,900	—	15,900	0.00
計	—	15,900	—	15,900	0.00

③ 【取得者の株式等の移動状況】

当該事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	15,909	—	15,909	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実に注力し、配当政策を実施することを基本方針と考えております。

当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関については、取締役会の決議により決定することとしております。

今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めて参ります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高 (円)	30	41	24	15	29
最低 (円)	12	12	7	8	8

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高 (円)	17	16	15	14	13	12
最低 (円)	13	13	12	12	10	10

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		網 屋 信 介	昭和32年10月3日生	昭和56年4月 山一証券株式会社入社 昭和61年10月 モルガン・スタンレー証券(現 モルガン・スタンレーMUFJ証券株 式会社)入社 平成6年7月 メリルリンチ証券(現 メリルリ ンチ日本証券株式会社)入社 平成14年1月 同 投資銀行本部長 平成16年4月 同 取締役副会長兼投資銀行本部 会長 平成18年6月 株式会社ニッシン 代表取締役社 長 平成21年8月 衆議院議員 平成24年10月 財務大臣政務官 平成25年5月 株式会社エス・エー・コンサルテ ィング設立・代表取締役社長 平成27年12月 当社顧問 平成28年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成29年4月 株式会社China Commerce 代表取 締役会長 平成29年10月 株式会社につぼんインキュベーシ ョン 取締役会長(現任) 株式会社China Commerce 代表取 締役社長(現任)	(注)3	8,000
取締役 副社長		ア ン セ ム ウ オ ン シ ユ ウ セ ン	昭和60年5月6日生	平成25年12月 天安中國投資有限公司(香港)入 社 平成27年3月 当社入社 平成27年7月 当社執行役員副社長 平成28年1月 株式会社六合 取締役 平成28年3月 デザイア株式会社(現 株式会社 につぼんインキュベーション)代 表取締役社長(現任) 平成28年5月 株式会社トレードセブン 取締役 (現任) 平成28年6月 当社取締役副社長(現任) 平成29年1月 Mabuhay Holdings Corporation 取締役(現任) IRC Properties Inc. 取締役 平成29年4月 株式会社China Commerce 取締役 (現任) 平成29年10月 クリアスエナジーインベストメン ト株式会社 代表取締役社長(現 任) 平成30年1月 臻萃本物(福建)餐飲管理有限公 司 法定代表人(現任)	(注)3	—
取締役		高 瀬 尚 彦	昭和31年9月18日生	昭和55年4月 山一証券株式会社入社 平成2年6月 同社企画室 平成10年4月 メリルリンチ日本証券株式会社 プライベートクライアント営業本 部 Senior Administrative Officer 平成15年6月 NISグループ株式会社(旧 株式 会社ニッシン) 管理本部 副本 部長 平成20年1月 UBS証券株式会社 ウェルスマネ ジメント本部 ビジネスマネジメ ント担当ディレクター 平成26年5月 株式会社エス・エー・コンサルテ ィング入社 平成27年12月 当社顧問 平成28年3月 当社出向 企画管理部長 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成29年4月 株式会社トレードセブン 代表取 締役会長(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		ウ オ ン ペ ン チ ョ ン	昭和19年4月2日生	昭和60年 マレーシア外務省入省 駐各国マレーシア大使館に駐在 平成9年 Mulpha International Berhad 取締役会長 Mulpha Land Berhad 取締役会長 Mudajaya Group Berhad 取締役 平成14年3月 COL Capital Limited (現 China Medical & HealthCare Group Limited) 取締役 (現任) 平成19年 China Vision Media Group Limited 副社長 平成21年 Landing International Development Limited 取締役 平成21年6月 Mabuhay Holdings Corporation 取締役 平成21年11月 IRC Properties Inc. 取締役 平成26年6月 Manfield Chemical Holdings Limited 取締役 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		長 原 彰 弘	昭和15年9月9日生	昭和49年4月 日本信用保証株式会社 入社 昭和52年8月 日本信用保証財務有限公司 (香 港) 代表取締役社長 平成2年1月 世界聯合証券有限公司 (香港) 代 表取締役社長 平成5年4月 亞洲聯合財務有限公司 代表取締 役社長 (現任) 平成19年9月 当社取締役 (現任)	(注) 1, 3	—
取締役		小 笠 原 耕 司	昭和35年2月13日生	平成3年 弁護士登録 平成10年4月 東京銀座法律事務所 代表弁護士 平成11年4月 ハドソン・ジャパン債権回収株式 会社 取締役 平成16年4月 東海大学法科大学院教授 平成16年11月 小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士 (現任) 平成20年4月 青山学院大学講師 平成21年4月 一般財団法人 民際センター (現 公益財団法人 民際センター) 評 議員 (現任) 平成21年5月 財団法人 フォーリンプレスセン ター (現 公益財団法人 フォーリ ンプレスセンター) 評議委員選定 委員会 外部委員 (現任) 平成24年10月 東海大学法科大学院講師 平成28年4月 東海大学総合社会科学研究所 研 究員 (現任) 平成28年6月 当社取締役 (現任) 平成29年3月 一般社団法人 産業ソーシャルワ ーカー協会 理事 (現任)	(注) 1, 3	—
取締役		大 木 隆 太 郎	昭和52年7月26日生	平成13年4月 アイレムソフトウェアエンジニア リング株式会社入社 平成16年7月 株式会社インデックス入社 平成18年7月 ヤフー株式会社入社 平成22年1月 株式会社ぱど入社 平成22年12月 株式会社Coopa出向 代表取締役 平成24年4月 株式会社リンクバル入社 事業本 部長 平成24年7月 同社取締役 平成25年9月 同社専務取締役 経営管理本部長 平成27年8月 株式会社MYALL 代表取締役会長 (現任) 株式会社TOBE 代表取締役社長 (現任) 平成29年6月 当社取締役 (現任)	(注) 1, 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		後藤 光 男	昭和19年4月8日生	昭和42年4月 株式会社東海銀行入行 平成5年2月 同行検査部検査役 平成12年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 2, 4	1, 185
監査役		村島 吉 豊	昭和20年10月27日生	昭和39年4月 東京国税局入局 平成10年7月 国税庁長官官房東京派遣国税庁監察官 平成12年7月 東京国税局調査第三部統括国税調査官 平成16年7月 保土ヶ谷税務署長 平成17年8月 村島吉豊税理士事務所所長 (現任) 平成21年12月 当社監査役 (現任)	(注) 2, 4	888
監査役		佐藤 一 成	昭和27年5月27日生	昭和46年4月 東京国税局入局 平成17年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 平成20年7月 東京国税局調査第三部調査24部門 統括国税調査官 平成21年7月 東京国税局調査第三部調査21部門 統括国税調査官 平成23年7月 福岡国税局 伊万里税務署署長 平成24年7月 大和税務署署長 平成25年8月 佐藤一成税理士事務所所長 (現任) 平成27年1月 株式会社ミツハシ 監査役 (現任) 平成27年6月 当社補欠監査役 平成27年6月 株式会社六合 監査役 平成28年6月 当社監査役 (現任)	(注) 2, 4	169
計						10, 242

- (注) 1. 取締役長原彰弘、小笠原耕司、大木隆太郎は社外取締役であります。
2. 監査役後藤光男、村島吉豊、佐藤一成は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、定款の定めにより全員が平成30年6月27日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、定款の定めにより選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであり、各監査役の任期は以下のとおりであります。

氏名	任期
後藤 光男	平成31年3月期の定時株主総会終結時まで
村島 吉豊	平成33年3月期の定時株主総会終結時まで
佐藤 一成	平成32年3月期の定時株主総会終結時まで

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(百株)
松 田 勉	昭和29年10月31日生	昭和48年4月 東京国税局入局 平成2年7月 東京国税局資料調査第三課 国税実査官 平成13年7月 国税庁 課税部 課長補佐 平成17年7月 渋谷税務署副署長 平成19年7月 沖縄国税事務所 資料調査課 課長 平成24年7月 甲府税務署署長 平成25年7月 東京国税局調査第四部 次長 平成26年7月 麹町税務署署長 平成27年8月 松田勉税理士事務所所長(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、コーポレート・ガバナンスとは「企業の適正かつ効率的な統治と経営の仕組み」と定義しており、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることが極めて重要な経営課題であるとの認識を持ち、「執行役員制度」の導入、「コンプライアンス委員会」の設置などコーポレート・ガバナンス強化に努めております。

今後についても、企業規模や経営環境の変化等に即応できるように、機動的な意思決定、内部統制機能の強化により、監視機能の実効性等を勘案しつつコーポレート・ガバナンスのより一層の充実をはかってまいります。

また、経営の透明性をすべてのステークホルダーの方々々に迅速に伝えるための適切な情報開示につきましても、内部体制の充実強化を図ると共に、経営陣の陣頭指揮のもと積極的に進めております。

・企業統治の体制の概要

イ. 会社の機関の内容

ア. 取締役会及び監査役会

現在当社取締役は、常勤取締役3名で毎月開催される取締役会（必要に応じて臨時取締役会）に出席し、経営方針・戦略また重要な業務執行上の決議事項の決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。監査役3名（社外監査役3名）も取締役会や他の重要な会議に参加し業務の適法性、妥当性の監査を行っております。尚、社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ビ. 各種委員会の概要

・コンプライアンス委員会

外部顧問により、経営の適法性・妥当性への指導助言を受けております。

シ. 業務執行・監視の仕組み

平成15年7月より執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が業務執行を行い、取締役会をはじめとする各種会議等を通して、取締役が業務執行の監督を行っております。また、業務執行、監督機能等を強化するプロセスとして、取締役は、コンプライアンス委員会より、適宜、業務執行の監督にあたっての助言等を得ております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

ア. 社外役員

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

ビ. 会計監査人

会計監査人アスカ監査法人の会社法第423条第1項の責任について、同監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、22,500,000円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額をもって、同監査人の有価証券報告書提出会社に対する損害賠償責任の限度としております。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

ニ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ホ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金等の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、法令遵守や企業倫理等、コンプライアンスに基づく業務執行が徹底されるよう、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、内部統制機能の整備に努めて参ります。法令違反等が報告された場合には、コンプライアンス委員会が中心となり迅速に調査を開始し、顧問弁護士や会計監査人といった外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じて参ります。

具体的な施策は以下の通りであります。

イ. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、企業行動指針に従い、法令・定款を遵守した行動をとります。代表取締役社長が繰り返し法令遵守の精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。また、その徹底を図るため企画管理部を設け、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行います。内部監査室は、企画管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとします。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等といいます）に記録し、保存します。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的状況の監視及び全社的対応は企画管理部と連携し内部監査室が行うものとします。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

ニ. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定めます。また、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的なその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

ホ. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。

ヘ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社及び子会社からなる企業集団における内部統制システムの構築を目指し、当社及び子会社からなる企業集団全体の内部統制に関する担当部署として企画管理部を定めます。同部において、当社及び子会社からなる企業集団での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。
- b. 当社取締役及び子会社各社の社長は、各社の各部門の適正な業務執行を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
- c. 当社は、当社のリスク管理規程に倣い、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスク管理を実行します。
- d. 当社及び子会社からなる企業集団は、ITを活用して社長及び総務担当が、各社の全社員に内部統制の重要性を伝え、また社内外から得られたリスク情報を共有します。
- e. 原則として、当社の役職員が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を確保し、当社取締役会及び監査役会に報告する体制とします。
- f. 関係会社管理規程及び内部監査規程に従い、当社内部監査室は、子会社に内部監査部門が存在する場合は連携をとり、存在しない場合は当社が子会社の内部監査を実施します。

ト. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役会による指示の実効性の確保に関する事項

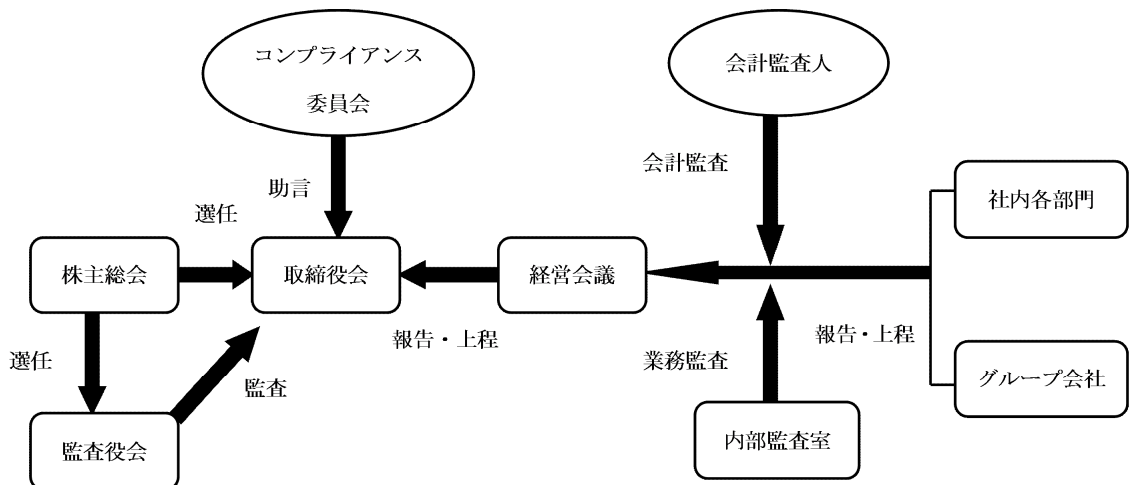
当社は、監査役会が必要とした場合、職務を補助する職員を置くものとします。また、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、監査役会以外の指揮命令を受けないものとします。

- チ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制及び報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社からなる企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報状況及びその内容をすみやかに報告するものとします。
 - 当社の監査役は常時必要に応じ、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人に対して直接説明を求めることができるものとします。
 - 子会社の取締役、監査役、使用人は、自社が備える内部通報制度だけでなく、当社内部通報制度及び当社外部通報先も利用できるものとします。
 - 上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならないものとします。
- リ. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役会による当社及び子会社の各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を設けると共に、当社及び子会社の代表取締役、監査法人、内部監査室とそれぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。
- ヌ. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
 当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、すみやかに処理します。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当役員に事前に通知するものとします。
- ル. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 当社は、反社会的勢力による経営活動への関与や当該勢力による被害を防止するため、当該勢力の利用、当該勢力への利益の供与、当該勢力からの物品の購入などといった一切の関係を拒絶することを「企業行動指針」に定め、基本方針としています。
 この方針に基づき、企画管理部を対応統括部署、企画管理部長を不当要求防止責任者とする体制を整備し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行うとともに、当社役職員への注意喚起、啓発を行います。また、地区特殊暴力防止対策協議会に参加し、必要に応じて警察、弁護士事務所など外部の専門機関とも連携を取りつつ、体制の強化を図ります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、社内の情報基盤を通じて社員間でリスクに関する情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防に努めて参ります。特に、機密漏洩、違法行為、投資判断のミス等の発生に最大限の注意を払い、迅速な対応方針の決定が可能となるような事業運営に取り組んでおります。

内部統制・リスク管理体制



② 内部監査及び監査役監査、会計監査人の状況

イ. 内部監査

「内部監査室」を設置し、コンプライアンスに基づいた業務遂行が成されているか、常時チェックする内部体制を整えております。

ロ. 監査役監査

当社の監査役会は社外監査役3名で構成することにより、透明性を確保し、経営に対する監視・監査機能を果たしております。監査役は、社内の重要な会議に出席して、経営者・管理者に対する監視を常時行っております。

監査役監査と内部監査との関連については、「内部監査室」(1名)との連携を強化し、内部監査情報の恒常的且つ網羅的な把握を行って監査効率を上げております。

なお、常勤監査役後藤光男氏は、金融機関での監査を経験し、また監査役村島吉豊氏および監査役佐藤一成氏は、それぞれ税務署署長を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ. 会計監査人の概要

a. 監査法人名

アスカ監査法人

b. 当社に係る継続監査年数

4年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一朗

業務執行社員 公認会計士 今井 修二

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 1名

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社には、社外取締役が3名、社外監査役が3名おります。

会社と社外役員の間には重要な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、取締役会において社外取締役より、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案審議等に必要発言を適宜うけております。また取締役会及び監査役会において社外監査役より、金融機関、税務面での監査経験および知見に基づく専門的見地からそれぞれ必要な発言を適宜うけております。

また、社外取締役の選任にあたっては、他会社取締役の歴任状況、人脈等を考慮しております。社外監査役の選任にあたっては、金融機関または税務署出身者であることを考慮しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役と内部監査、会計監査人との関係については、交流を密にして連携を取り合い、継続的に情報交換を行うことで、会計監査及び監査役監査の質を向上させております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	47,664	47,664	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	16,500	16,500	—	—	—	6

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当者が存在しないため個別の開示を省略しております。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当者は存在しません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
常勤役員の報酬は、常勤取締役および常勤監査役で区分して世間水準および対社員給与とのバランスを考慮して、取締役会で決定いたします。ただし、監査役は、監査役協議のうえ決定いたします。

⑤ 株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社（持株会社）であります。

連結グループ内において、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

(最大保有会社)

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 357,999千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
China Medical & HealthCare Group Limited (旧 COL Capital Limited)	110,167,125	620,417	長期保有を前提としていないが、取得時の平成27年12月より24ヶ月間のロックアップ条項により売却が制限されている

当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
China Medical & HealthCare Group Limited (旧 COL Capital Limited)	110,167,125	357,999	長期保有

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	331	331	55	—	(注)
上記以外の株式	—	—	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬 (千円)
提出会社	23,500	—	22,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,500	—	—	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表規則」という。）」に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、会計基準に関する文書を定期購読し各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	567,945	902,034
受取手形及び売掛金	—	488,013
有価証券	※2 285,459	※2 391,067
商品	—	73,638
短期貸付金	200,000	—
営業貸付金	—	700,885
その他	12,404	140,744
流動資産合計	1,065,810	2,696,384
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 —	※1 18,513
工具、器具及び備品（純額）	※1 —	※1 11,527
機械装置及び運搬具（純額）	※1 —	※1 19,153
建設仮勘定	—	53,421
有形固定資産合計	—	102,615
無形固定資産		
のれん	1,320	27,243
ソフトウェア	—	16,055
ソフトウェア仮勘定	—	3,240
無形固定資産合計	1,320	46,538
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 643,763	※2 382,447
関係会社株式	※2 609,045	※2 551,290
長期貸付金	1,000,000	—
関係会社長期債権	441,485	415,669
破産更生債権等	137,862	137,862
差入保証金	19,185	57,345
その他	183	44,097
貸倒引当金	△137,862	△287,932
投資その他の資産合計	2,713,662	1,300,780
固定資産合計	2,714,983	1,449,934
資産合計	3,780,793	4,146,319

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	—	1,029
短期借入金	※2 613,506	※2 386,738
未払金	5,673	29,144
未払法人税等	15,342	21,371
その他	2,521	37,046
流動負債合計	637,043	475,330
固定負債		
退職給付に係る負債	8,436	9,907
長期末払金	—	10,561
その他	1,175	—
固定負債合計	9,611	20,468
負債合計	646,655	495,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,618,980	4,325,783
資本剰余金	1,838,744	751,900
利益剰余金	△2,075,927	△1,509,701
自己株式	△5,954	△5,954
株主資本合計	3,375,842	3,562,027
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△331,481	—
為替換算調整勘定	43,009	44,018
その他の包括利益累計額合計	△288,471	44,018
新株予約権	25,200	25,200
非支配株主持分	21,567	19,274
純資産合計	3,134,137	3,650,520
負債純資産合計	3,780,793	4,146,319

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2,686,143	682,366
売上原価	2,252,500	569,455
売上総利益	433,643	112,910
販売費及び一般管理費	※1 517,930	※1 597,619
営業損失(△)	△84,286	△484,708
営業外収益		
受取利息及び配当金	314	574
為替差益	54,093	—
保険事務手数料	938	755
貸倒引当金戻入額	35	—
その他	2,126	853
営業外収益合計	57,509	2,183
営業外費用		
支払利息	42,197	25,306
為替差損	—	21,944
持分法による投資損失	7,753	32,130
貸倒引当金繰入額	—	150,069
その他	238	1,642
営業外費用合計	50,189	231,093
経常損失(△)	△76,967	△713,619
特別利益		
段階取得に係る差益	—	618
負ののれん発生益	—	8,770
関係会社株式売却益	6,668	—
特別利益合計	6,668	9,389
特別損失		
固定資産除却損	※2 —	※2 519
関係会社株式売却損	58,005	—
投資有価証券評価損	—	593,899
海外源泉税負担損失	—	※3 29,307
特別損失合計	58,005	623,726
税金等調整前当期純損失(△)	△128,304	△1,327,956
法人税、住民税及び事業税	24,551	1,968
法人税等調整額	14,899	—
法人税等合計	39,450	1,968
当期純損失(△)	△167,755	△1,329,925
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	5,650	△8,210
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△173,406	△1,321,715

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純損失(△)	△167,755	△1,329,925
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△132,023	331,481
為替換算調整勘定	△52,049	1,008
その他の包括利益合計	※1 △184,073	※1 332,490
包括利益	△351,828	△997,435
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△357,480	△989,225
非支配株主に係る包括利益	5,652	△8,210

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,618,980	1,838,744	△1,902,521	△5,954	3,549,248
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失 （△）			△173,406		△173,406
欠損填補					
新株の発行（新株予約権の行使）					
子会社株式の追加取得					
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計			△173,406		△173,406
当期末残高	3,618,980	1,838,744	△2,075,927	△5,954	3,375,842

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△198,980	95,067	△103,913	926	17,685	3,463,947
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失 （△）						△173,406
欠損填補						—
新株の発行（新株予約権の行使）						—
子会社株式の追加取得						—
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△132,500	△52,057	△184,558	24,273	3,881	△156,403
当期変動額合計	△132,500	△52,057	△184,558	24,273	3,881	△329,810
当期末残高	△331,481	43,009	△288,471	25,200	21,567	3,134,137

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,618,980	1,838,744	△2,075,927	△5,954	3,375,842
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失 （△）			△1,321,715		△1,321,715
欠損填補	△49,196	△1,838,744	1,887,941		
新株の発行（新株予約権の行使）	756,000	756,000			1,512,000
子会社株式の追加取得		△4,099			△4,099
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	706,803	△1,086,844	566,226		186,185
当期末残高	4,325,783	751,900	△1,509,701	△5,954	3,562,027

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△331,481	43,009	△288,471	25,200	21,567	3,134,137
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失 （△）						△1,321,715
欠損填補						—
新株の発行（新株予約権の行使）						1,512,000
子会社株式の追加取得						△4,099
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	331,481	1,008	332,490		△2,292	330,197
当期変動額合計	331,481	1,008	332,490		△2,292	516,382
当期末残高	—	44,018	44,018	25,200	19,274	3,650,520

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△128,304	△1,327,956
減価償却費	2,096	5,310
のれん償却額	8,911	3,696
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15,863	150,069
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,011	—
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△100	—
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	54	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△15,099	1,471
受取利息及び受取配当金	△314	△574
支払利息	42,197	25,306
為替差損益 (△は益)	△48,865	△5,716
持分法による投資損益 (△は益)	7,753	32,130
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△618
負ののれん償却額	—	△8,770
関係会社株式売却損益 (△は益)	51,337	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	593,899
固定資産除却損	—	519
海外源泉税負担損失	—	29,307
売上債権の増減額 (△は増加)	△27,506	△450,206
有価証券の増減額 (△は増加)	205,934	△105,608
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△200,000	—
営業貸付金の増減額 (△は増加)	—	400,070
長期貸付金の増減額 (△は増加)	△300,000	△230,000
たな卸資産の増減額 (△は増加)	—	△16,793
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△24,219	—
前渡金の増減額 (△は増加)	—	△96,315
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	7,658	△21,016
仕入債務の増減額 (△は減少)	65,240	777
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	253,035	—
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△109,225	1,965
その他	33,464	22,987
小計	△193,823	△996,065
利息及び配当金の受取額	12,989	574
利息の支払額	△24,833	△39,297
法人税等の支払額	△46,184	△1,754
海外源泉税負担損失の支払額	—	△29,307
営業活動によるキャッシュ・フロー	△251,852	△1,065,850

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△114	—
有形固定資産の取得による支出	—	△59,837
無形固定資産の取得による支出	—	△12,328
差入保証金の差入による支出	△2,265	△33,030
差入保証金の回収による収入	10,944	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 —	※2 204,531
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △223,745	※3 —
投資活動によるキャッシュ・フロー	△215,181	99,335
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△129,299	△197,188
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	1,512,000
非支配株主からの払込みによる収入	22,500	2,402
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△13,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△106,799	1,304,214
現金及び現金同等物に係る換算差額	△674	△3,610
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△574,508	334,089
現金及び現金同等物の期首残高	1,142,453	567,945
現金及び現金同等物の期末残高	※1 567,945	※1 902,034

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度まで12期連続して経常損失を計上しており、また、当連結会計年度において484,708千円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

(1) 優良な投資案件の選定と実行

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。今後も、これまで培ってきた中国ビジネスパートナーの知識・経験・人脈を活用して、日本、中国のみならず、中国本土の投資家や華僑などが投資ターゲットとしているアジア諸国において、当社グループに経常的な利益、キャッシュ・フローをもたらす優良な投資案件を選定し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

加えて、連結子会社である株式会社につぼんインキュベーション（以下、本項において「NIL」といいます。）の子会社として、平成29年10月にクリアスエナジーインベストメント株式会社（以下、本項において「CEI」といいます。）を設立し、平成30年3月に、CEIを通じてCleath Energy Malaysia Sdn. Bhd.ならびにFuji Biomass Energy Sdn. Bhd.を子会社化しております。CEIおよび当該2子会社は、マレーシアにおけるバイオマス燃料PKS（パーム椰子種子殻）供給事業を行っております。

同じく、NILの子会社として、平成30年1月に臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司を設立し、中国における日本食レストラン事業を行っております。

当社の経営資源および資金力を効率的に活用するため、当面、大きな新規プロジェクトには参画せず、本稿内記載の事業に専念するとともに、既存事業からの資金回収に努めていく予定です。

(2) 財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、当連結会計年度において、第10回新株予約権の行使により1,512,000千円、Sun Hung Kai Financialからの借入により28,000千香港ドル（402,640千円）を調達しております。今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資を実施するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

(3) 子会社および関連会社の収益力の強化

株式会社トレードセブン（子会社）は、質屋業・古物買取販売業を当社グループの収益源へと育成すべく、役員・従業員派遣および資金提供を通じて業容拡大を目指してまいります。

株式会社China Commerce（子会社）は、中国向け越境ECサイトの運営を行っており、日本製品の中国消費者への販売を行ってまいります。

NIL（子会社）は、NIL子会社であるCEIおよびCEI子会社であるCleath Energy Malaysia Sdn. Bhd.ならびにFuji Biomass Energy Sdn. Bhd.とともに、バイオマス燃料PKS（パーム椰子種子殻）の供給事業を行います。また、NILは、NIL子会社である臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司とともに、中国・大洋百貨福州店における日本食レストラン事業「HonMono」を進めてまいります。

Mabuhay Holdings Corporation（持分法適用関連会社）は、フィリピンにおける不動産事業を推進してまいります。

(4) 経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、上記の子会社運営と事業投資が当社の意図する通りの成果をもたらすかどうかは不明確であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名

アジア和禾投資(株)、(株)つぼんインキュベーション(旧デザイア(株))、Prominence Investments Pte. Ltd.、Miki Energy Pte. Ltd.、(株)トレードセブン、(株)China Commerce、クリアスエナジーインベストメント(株)、Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd.、Fuji Biomass Energy Sdn.Bhd.、臻萃本物餐飲管理有限公司

前連結会計年度末(平成29年3月31日)と比べて、6社増加致しました。

取得により増加した会社

(株)トレードセブン、(株)China Commerce、Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd.、Fuji Biomass Energy Sdn.Bhd.

新規設立により増加した会社

クリアスエナジーインベストメント(株)、臻萃本物餐飲管理有限公司

(2) 非連結子会社の数

—

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法会社名

Mabuhay Holdings Corporation

当連結会計年度において(株)トレードセブンを連結の範囲に含めたことにより、同社を持分法適用会社から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

—

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

Prominence Investments Pte. Ltd.、Miki Energy Pte. Ltd.、臻萃本物餐飲管理有限公司の決算日は12月31日であります。連結計財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd.、Fuji Biomass Energy Sdn.Bhd.の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

ロ. その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・総平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

② 棚卸資産

商品・・・売却原価は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については定率法

なお耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金

期末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額)を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積りできるものはその見積り期間に応じて均等償却しております。但し、金額が僅少なものについては、発生時一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産等の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	1,341千円	5,272千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	285,459千円	219,245千円
投資有価証券	620,417千円	357,999千円
関係会社株式	602,663千円	551,290千円
計	1,508,540千円	1,128,534千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	613,506千円	384,843千円
計	613,506千円	384,843千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給料	85,364千円	86,393千円
役員報酬	108,858	82,331
専門家報酬	60,537	66,972
支払手数料	41,073	74,124
賞与引当金繰入額	4,923	—
退職給付費用	889	1,471
のれん償却額	8,911	3,696

※2 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
工具器具備品	—千円	519千円

※3 海外源泉税負担損失

海外源泉税負担損失は、平成27年12月16日に売却した同仁医療産業集団有限公司の株式譲渡に伴い、同仁医療産業集団有限公司が中国国内で納付した法人所得税を、当連結会計年度において当社が支払ったものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△132,080千円	△262,418千円
組替調整額	—	593,899
税効果調整前	△132,080	331,481
税効果額	56	—
その他有価証券評価差額金	△132,023	331,481
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△52,049	1,008
その他の包括利益合計	△184,073	332,490

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	396,835,456	—	—	396,835,456
合計	396,835,456	—	—	396,835,456
自己株式				
普通株式	15,909	—	—	15,909
合計	15,909	—	—	15,909

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回新株予約権	普通株式	219,300,000	—	—	219,300,000	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	168,500	30,000,000	168,500	30,000,000	25,200

(注) ストックオプションの減少168,500株は失効に伴うものであります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	396,835,456	75,600,000	—	472,435,456
合計	396,835,456	75,600,000	—	472,435,456
自己株式				
普通株式	15,909	—	—	15,909
合計	15,909	—	—	15,909

(注) 普通株式の増加は第10回新株予約権の行使によるものであります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回新株予約権	普通株式	219,300,000	—	75,600,000	143,700,000	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	30,000,000	—	—	30,000,000	25,200

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を 超える定期預金	567,945千円	902,034千円
現金及び現金同等物	567,945	902,034

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに以下の会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は、次のとおりであります。

前連結会計年度
該当事項はありません。

当連結会計年度

(株)トレードセブン

流動資産	1,206,006千円
固定資産	9,267
のれん	7,919
流動負債	△205,976
固定負債	△1,000,000
非支配株主持分	△10,217
段階取得に係る差益	△618
支配権獲得時までの持分法評価額	△6,381
(株)トレードセブンの取得価格	—
(株)トレードセブンの現金及び現金同等物	△39,367
差引：(株)トレードセブン取得のための支出(△は収入)	△39,367

(株)China Commerce

流動資産	77,474千円
固定資産	14,787
流動負債	△21,273
固定負債	△60,000
負ののれん	△8,770
非支配株主持分	△2,198
(株)China Commerceの取得価格	19
(株)China Commerceの現金及び現金同等物	△64,416
差引：(株)China Commerce取得のための支出(△は収入)	△64,396

Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd.	
流動資産	158,221千円
固定資産	27,870
のれん	13,341
流動負債	△23,404
固定負債	△172,299
	<hr/>
Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. の取得価格	3,728
Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. の現金及び現金同等物	△29,541
	<hr/>
Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. 取得のための支出 (△は収入)	△25,813
	<hr/>
Fuji Biomass Energy Sdn. Bhd.	
流動資産	105,493千円
固定資産	12,996
のれん	8,358
流動負債	△15,427
固定負債	△111,420
	<hr/>
Fuji Biomass Energy Sdn. Bhd. の取得価格	—
Fuji Biomass Energy Sdn. Bhd. の現金及び現金同等物	△74,954
	<hr/>
差引 : Fuji Biomass Energy Sdn. Bhd. 取得のための支出 (△は収入)	△74,954
	<hr/>

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

前連結会計年度

(株)エス・エー・コンサルティング

流動資産	8,429千円
固定資産	11,650
のれん	12,779
流動負債	△38,526
固定負債	—
株式売却益	6,668
(株)エス・エー・コンサルティングの売却価額	1,000
(株)エス・エー・コンサルティングの現金及び現金同等物	△8,429
差引：(株)エス・エー・コンサルティングの売却による収入（△は支出）	△7,429

(株)六合

流動資産	947,381千円
固定資産	36,446
のれん	2,132
流動負債	△613,440
固定負債	△9,830
その他（評価差額）	△656
非支配株主持分	△24,218
株式売却益	△58,005
(株)六合の売却価額	279,807
(株)六合の現金及び現金同等物	△496,123
差引：(株)六合の売却による収入（△は支出）	△216,316

当連結会計年度

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に新株発行および銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である長期貸付金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に営業投資目的有価証券、業務上の関係を有する企業の株式等であり、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに晒されることとなります。

諸経費支払である未払金は、ほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債等は、主に設備投資および出資に係る資金調達を目的としたものであり、契約内容によっては、金利の変動リスクに晒されることとなります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利、株価変動等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）などを利用したヘッジ処理は行っておりませんが、適宜金利交渉や借り換えなどの方法を模索して金利低減に努めることとしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すこととしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社（各部署）に適時に資金繰計画を作成・更新させ、コミットメントラインの設定等を含め、グループ内資金の融通など手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理することとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	567,945	597,945	—
(2) 有価証券	285,459	285,459	—
(3) 投資有価証券	620,417	620,417	—
(4) 短期貸付金	200,000	200,000	—
(5) 長期貸付金	1,000,000	1,001,411	1,411
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	137,862 △137,862		
	—	—	—
資産計	2,673,822	2,675,234	1,411
(1) 短期借入金	613,506	613,506	—
(2) 未払金	5,673	5,673	—
(3) 未払法人税等	15,342	15,342	—
負債計	634,522	634,522	—

(*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	902,034	902,034	—
(2) 受取手形及び売掛金	488,013	488,013	—
(3) 有価証券	391,067	391,067	—
(4) 投資有価証券	357,999	357,999	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	137,862 △137,862		
	—	—	—
資産計	2,139,116	2,139,116	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,029	1,029	—
(2) 未払金	29,144	29,144	—
(3) 未払法人税等	21,371	21,371	—
(4) 短期借入金	386,738	386,738	—
負債計	438,283	438,283	—

(*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

主に貸付等であり、信用リスク等を勘案して割引等の合理的な調整を、または担保および保証による回収見込額等により時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	23,346	24,448
営業貸付金	—	700,885
関係会社長期債権	441,485	265,600
差入保証金	19,185	57,345
長期未払金	—	10,561

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

営業貸付金については、質貸付契約であり返済期限の定めがなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

関係会社長期債権については、関連会社であるMabuhay Holdings Corporationに対するものであり、回収条件の見直しを行っており、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度においては、貸倒引当金150,069千円を控除しております。

差入保証金および長期未払金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	567,945	—	—	—
短期貸付金	200,000	—	—	—
長期貸付金	—	1,000,000	—	—
破産更生債権等	—	—	—	—
合計	767,945	1,000,000	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	902,034	—	—	—
受取手形及び売掛金	488,013	—	—	—
破産更生債権等	—	—	—	—
合計	1,390,048	—	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	70,037	132,693

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	620,417	951,899	△331,481
	小計	620,417	951,899	△331,481
合計		620,417	951,899	△331,481

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	357,999	951,899	△593,899
	小計	357,999	951,899	△593,899
合計		357,999	951,899	△593,899

(注) 以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	23,346	24,448

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、投資有価証券について593,899千円 (その他有価証券の株式593,899千円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	23,908千円	8,436千円
退職給付費用	1,369	1,471
退職給付の支払額	△16,841	—
退職給付に係る負債の期末残高	8,436	9,907

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,369千円 当連結会計年度 1,471千円

(ストック・オプション等関係)

(提出会社)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	25,200	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成28年6月28日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 30,000,000株
付与日	平成28年8月12日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年8月13日から 平成33年8月12日まで

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。

その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において別途定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成28年6月28日 定時株主総会決議
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		30,000,000
権利確定		—
権利行使		—
失効		—
未行使残		30,000,000

② 単価情報

		平成28年6月28日 定時株主総会決議
権利行使価格	(円)	25
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	0.84

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成28年6月28日定時株主総会決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

		平成28年6月28日 定時株主総会決議
株価変動性	(注) 1	48.0%
予想残存期間	(注) 2	2.5年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利子率	(注) 4	△0.20%

(注) 1. 株価変動性を見積りにあたっては、過去 年間の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もりを実施しました。

3. 直近一年間の配当実績を採用しました。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する日本国債利回りを採用しました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,399,576千円	1,514,392千円
貸倒引当金	42,219	88,177
投資有価証券評価損	6,431	188,309
退職給付に係る負債	2,583	3,034
その他	14,998	20,421
繰延税金資産小計	2,465,809	1,814,334
評価性引当額	△2,465,809	△1,814,334
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	—
その他	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産(負債)の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成29年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 株式会社トレードセブン

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業内容

被取得企業の名称・・・株式会社トレードセブン
事業の内容・・・質屋、古物買取販売事業

② 企業結合を行った主な理由

事業戦略の柱である金融事業の一環として、質屋事業及び古物買取販売事業へ進出するため、同社の株式を取得いたしました。

③ 企業結合日

平成29年4月3日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社トレードセブン

⑥ 取得した議決権比率

株式取得後 議決権比率74.0% (取得前35.0%)

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社トレードセブン株式の74.0%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得対価及び対価の種類ごとの内訳

現金 30,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

フィナンシャル・アドバイザー報酬 2,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① のれん金額

7,919千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法および償却期間

3年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,206,006千円
固定資産	9,267千円
資産合計	1,215,273千円
流動負債	205,976千円
固定負債	1,000,000千円
負債合計	1,205,976千円

(7) 企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

みなし取得日が当連結会計年度の開始日(平成29年4月1日)であるため、影響はありません。

2. 株式会社China Commerce

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業内容

被取得企業の名称・・・株式会社China Commerce
事業の内容・・・銀聯オンラインショッピングモール(越境ECサイト)銀聯在線商城日本館の運営管理

② 企業結合を行った主な理由

株式会社トレードセブンを通じた買取古物の販売網を国内のみならず中国全土に拡大することを目的として、同社の株式を取得いたしました。

- ③企業結合日
平成29年4月21日
- ④企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤結合後企業の名称
株式会社China Commerce
- ⑥取得した議決権比率
株式取得後 議決権比率80.0% (取得前0%)
- ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、株式会社China Commerce株式の80.0%を取得したためであります。
- (2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成29年5月1日から平成30年3月31日まで
- (3)被取得企業の取得対価及び対価の種類ごとの内訳
現金 19千円
- (4)主要な取得関連費用の内容及び金額
フィナンシャル・アドバイザー報酬 5,500千円
- (5)発生した負ののれん発生益の金額、発生原因
- ①負ののれん発生益の金額
8,770千円
- ②発生原因
企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。
- (6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|----------|
| 流動資産 | 77,474千円 |
| 固定資産 | 14,787千円 |
| 資産合計 | 92,261千円 |
| 流動負債 | 21,273千円 |
| 固定負債 | 60,000千円 |
| 負債合計 | 81,273千円 |

(7)企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

3. Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd.

- (1)企業結合の概要
当社の連結子会社であるクリアスエナジーインベストメント株式会社が、平成30年3月8日付けで、Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. の発行済株式のうち67.0%を取得したことにより、同社を当社の連結子会社としております。なお、当社の所有割合は65.0%となっております。
- ①被取得企業の名称およびその事業内容
被取得企業の名称・・・Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd.
事業の内容・・・バイオマス燃料供給事業
- ②企業結合を行った主な理由
バイオマス燃料を含む再生可能エネルギー事業の市場は今後拡大していくことが予想され、バイオマス燃料供給事業へ進出するため同社の株式を取得いたしました。
- ③企業結合日
平成30年3月8日
- ④企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤結合後企業の名称
Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd.
- ⑥取得した議決権比率
株式取得後 議決権比率65.0% (取得前0%)

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるクリアスエナジーインベストメント株式会社が現金を対価として、Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. の67.0%を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年3月31日をみなし取得日としているため、該当事項はありません。

(3)被取得企業の取得対価及び対価の種類ごとの内訳

現金 3,728千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

取得関連費用は発生しておりません。

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

①のれんのお金

13,341千円

②発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法および償却期間

3年にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	158,221千円
固定資産	27,870千円
資産合計	186,091千円
流動負債	23,404千円
固定負債	172,299千円
負債合計	195,704千円

(7)企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

4. Fuji Biomass Energy Sdn. Bhd.

(1)企業結合の概要

当社の連結子会社であるクリアスエナジーインベストメント株式会社が、平成30年3月8日付けで、Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. を子会社化したことに伴い、Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. が発行済株式の67.0%を所有しているFuji Biomass Energy Sdn. Bhd. を当社の連結子会社としております。なお、当社の所有割合は43.5%となっております。

①被取得企業の名称およびその事業内容

被取得企業の名称・・・Fuji Biomass Energy Sdn. Bhd.

事業の内容・・・バイオマス燃料供給事業

②企業結合を行った主な理由

バイオマス燃料を含む再生可能エネルギー事業の市場は今後拡大していくことが予想され、バイオマス燃料供給事業へ進出するため同社の株式を取得いたしました。

③企業結合日

平成30年3月8日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

Fuji Biomass Energy Sdn. Bhd.

⑥取得した議決権比率

株式取得後 議決権比率43.5% (取得前0%)

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるクリアスエナジーインベストメント株式会社が現金を対価として、Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. の67.0%を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年3月31日をみなし取得日としているため、該当事項はありません。

(3)被取得企業の取得対価及び対価の種類ごとの内訳

該当事項はありません。

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

取得関連費用は発生しておりません。

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

①のれん金額

8,358千円

②発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法および償却期間

3年にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	105,493千円
固定資産	12,996千円
資産合計	118,490千円
流動負債	15,427千円
固定負債	111,420千円
負債合計	126,848千円

(7)企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1)取引の概要

①被取得企業の名称およびその事業内容

被取得企業の名称・・・株式会社トレードセブン

事業の内容・・・質屋、古物買取販売事業

②企業結合日

平成29年11月30日および平成29年12月22日

③企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は74.0%であり、当該取引により株式会社トレードセブンを当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、質屋、古物買取販売事業関連の子会社である同社の株式を100%取得することで、迅速かつ機能的な経営を実現し、更なる同事業の成長を図るためであります。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3)子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	33,000千円
取得原価		33,000千円

(4)非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

4,114千円

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資事業	合計
外部顧客への売上高	2,686,143	2,686,143

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ミサワホーム東海㈱	367,130	投資事業

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資事業	合計
外部顧客への売上高	682,366	682,366

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	合計
21,961	40,938	39,716	102,615

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱D-light	367,200	投資事業
㈱ビートレーディング	178,348	投資事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

	投資事業	全社・消去	合計
当期償却額	8,911	—	8,911
当期末残高	1,320	—	1,320

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

	投資事業	全社・消去	合計
当期償却額	3,696	—	3,696
当期末残高	27,243	—	27,243

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

「投資事業」において、当社が(株)China Commerceの株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益を特別利益に計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては8,770千円であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Mabuhay Holdings Corporation	フィリピン	975,534千円	投資業	39.07	同社向け債権保有	債権の回収 (注1)	45,757	関係会社長期債権	441,485
	(株)トレードセブン	千葉県	20,000	質屋古物買取販売事業	35.0	金銭消費貸借契約	資金の貸付 利息の受取 (注2)	500,000 109,654	短期貸付金 長期貸付金	200,000 1,000,000

(注) 1. Mabuhay Holdings Corporationの運営と財務状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。

2. (株)トレードセブンの運営と財務状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Mabuhay Holdings Corporation	フィリピン	975,534千円	投資業	39.07	同社向け債権保有	—	—	関係会社長期債権	415,669

(注) 1. Mabuhay Holdings Corporationの運営と財務状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。

2. Mabuhay Holdings Corporationに対する関係会社長期債権415,669千円について、貸倒引当金150,069千円を計上しております。また、当連結会計年度において150,069千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の子会社の役員

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	網屋 信介	-	-	当社代表取締役社長 (注1)	(被所有) 0.2	金銭消費貸借契約	貸付金の回収（注2）	10,310	-	-

- (注) 1. 当社代表取締役社長である網屋信介は、平成29年2月まで連結子会社であった株式会社エス・エー・コンサルティングの代表取締役社長を兼務しております。
2. 同氏は、株式会社エス・エー・コンサルティングから上記金額を回収しており、同取引は平成29年2月までのものであります。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度末において、重要な関連会社はMabuhay Holdings Corporationであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	Mabuhay Holdings Corporation	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	429,738	431,225
固定資産合計	3,273,027	3,032,559
流動負債合計	968,932	919,931
固定負債合計	188,521	179,093
純資産合計	2,545,311	2,364,760
売上高	115,452	36,311
税引前当期純利益	104,277	85,006
当期純利益	67,818	81,216

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	7.78円	1株当たり純資産額	7.63円
1株当たり当期純損失金額	△0.44円	1株当たり当期純損失金額	△2.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失(△)金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
(1) 1株当たり当期純損失(△)金額	△0円44銭	△2円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△173,406	△1,321,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失(△)(千円)	△173,406	△1,321,715
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,819	444,294

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成30年6月27日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月31日を効力発生日として、当社の連結子会社であった株式会社China Commerceを吸収合併いたします。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

企業の名称 株式会社China Commerce

事業の内容 越境ECサイト運営事業

(2) 企業結合日

平成29年7月31日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社China Commerceは解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社China Commerceの経営環境が厳しさを増してきたため、同社のさらなる経営の効率化、管理コストの削減が必要と判断いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	613,506	386,738	7.0	—
合計	613,506	386,738	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	91,155	171,877	326,136	682,366
税金等調整前四半期 (当期) 純損失金額 (△) (千円)	△117,197	△237,871	△1,343,458	△1,327,956
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失金額 (△) (千円)	△117,845	△234,747	△1,336,676	△1,321,715
1株当たり四半期 (当期) 純 損失金額 (△) (円)	△0.30	△0.56	△3.07	△2.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	△0.30	△0.28	△2.33	0.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	380,062	165,676
有価証券	※1 285,459	※1 391,067
関係会社短期貸付金	—	1,911,666
短期貸付金	200,000	—
その他	※2 13,611	※2 19,767
貸倒引当金	—	△27,000
流動資産合計	879,133	2,461,177
固定資産		
有形固定資産		
建物	511	511
減価償却累計額	△511	△511
建物（純額）	—	—
工具、器具及び備品	829	829
減価償却累計額	△829	△829
工具、器具及び備品（純額）	—	—
有形固定資産合計	—	—
無形固定資産		
商標権	—	4,552
無形固定資産合計	—	4,552
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 620,748	※1 358,330
関係会社株式	※1 1,464,570	※1 1,522,570
長期貸付金	1,000,000	—
関係会社長期貸付金	123,409	299,464
関係会社長期債権	441,485	415,669
破産更生債権等	137,862	137,862
差入保証金	19,185	37,199
その他	183	953
貸倒引当金	△137,862	△347,932
投資その他の資産合計	3,669,581	2,424,117
固定資産合計	3,669,581	2,428,670
資産合計	4,548,714	4,889,847

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 613,506	※1 384,843
関係会社短期借入金	625,515	593,696
未払金	※2 25,172	※2 35,968
未払法人税等	15,147	20,088
その他	2,214	4,323
流動負債合計	1,281,555	1,038,921
固定負債		
退職給付引当金	8,436	9,907
その他	※2 1,175	※2 1,175
固定負債合計	9,611	11,082
負債合計	1,291,167	1,050,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,618,980	4,325,783
資本剰余金		
資本準備金	1,828,980	756,000
その他資本剰余金	9,764	—
資本剰余金合計	1,838,744	756,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,887,941	△1,261,185
利益剰余金合計	△1,887,941	△1,261,185
自己株式	△5,954	△5,954
株主資本合計	3,563,829	3,814,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△331,481	—
新株予約権	25,200	25,200
純資産合計	3,257,547	3,839,844
負債純資産合計	4,548,714	4,889,847

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
有価証券運用益	41,203	—
利息収入	※1 —	※1 165,740
経営指導料	※1 9,000	※1 1,058
一般貸付金利息	※1 109,654	※1 —
売上高合計	159,858	166,798
売上原価		
有価証券運用損	—	121,265
売上原価合計	—	121,265
売上総利益	159,858	45,533
販売費及び一般管理費		
役員報酬	82,150	64,164
給料及び手当	44,394	65,542
退職給付引当金繰入額	1,369	1,471
福利厚生費	10,736	14,442
租税公課	50,017	54,236
賃借料	27,185	26,317
減価償却費	—	77
支払手数料	※1 97,450	※1 100,622
貸倒引当金繰入額	※1 —	※1 87,000
その他	65,658	78,694
販売費及び一般管理費合計	378,962	492,568
営業損失(△)	△219,104	△447,035
営業外収益		
受取利息	※1 10,407	※1 391
受取配当金	77	55
為替差益	40,157	—
受取出向料	※1 —	※1 6,931
保険事務手数料	938	755
雑収入	※1 1,282	※1 537
営業外収益合計	52,863	8,670
営業外費用		
支払利息	※1 42,533	※1 25,667
為替差損	—	10,137
貸倒引当金繰入額	※1 —	※1 150,069
雑損失	91	—
営業外費用合計	42,625	185,874
経常損失(△)	△208,865	△624,238
特別利益		
関係会社株式売却益	216,528	—
特別利益合計	216,528	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	593,899
海外源泉税負担損失	—	29,307
関係会社株式評価損	—	12,529
関係会社株式売却損	11,807	—
特別損失合計	11,807	635,736
税引前当期純損失(△)	△4,144	△1,259,975
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
当期純損失(△)	△5,354	△1,261,185

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,618,980	1,828,980	9,764	1,838,744	△1,882,586	△1,882,586	△5,954	3,569,183
当期変動額								
当期純損失（△）					△5,354	△5,354		△5,354
欠損填補								
新株の発行（新株予約権の行使）								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					△5,354	△5,354		△5,354
当期末残高	3,618,980	1,828,980	9,764	1,838,744	△1,887,941	△1,887,941	△5,954	3,563,829

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△199,556	△199,556	926	3,370,553
当期変動額				
当期純損失（△）				△5,354
欠損填補				—
新株の発行（新株予約権の行使）				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△131,925	△131,925	24,273	△107,651
当期変動額合計	△131,925	△131,925	24,273	△113,006
当期末残高	△331,481	△331,481	25,200	3,257,547

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,618,980	1,828,980	9,764	1,838,744	△1,887,941	△1,887,941	△5,954	3,563,829
当期変動額								
当期純損失（△）					△1,261,185	△1,261,185		△1,261,185
欠損填補	△49,196	△1,828,980	△9,764	△1,838,744	1,887,941	1,887,941		
新株の発行（新株予約権の行使）	756,000	756,000		756,000				1,512,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	706,803	△1,072,980	△9,764	△1,082,744	626,755	626,755		250,814
当期末残高	4,325,783	756,000	—	756,000	△1,261,185	△1,261,185	△5,954	3,814,644

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△331,481	△331,481	25,200	3,257,547
当期変動額				
当期純損失（△）				△1,261,185
欠損填補				—
新株の発行（新株予約権の行使）				1,512,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	331,481	331,481		331,481
当期変動額合計	331,481	331,481		582,296
当期末残高	—	—	25,200	3,839,844

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度まで12期連続して経常損失を計上しており、また、当事業年度において447,035千円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

(1) 優良な投資案件の選定と実行

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。今後も、これまで培ってきた中国ビジネスパートナーの知識・経験・人脈を活用して、日本、中国のみならず、中国本土の投資家や華僑などが投資ターゲットとしているアジア諸国において、当社グループに経常的な利益、キャッシュ・フローをもたらす優良な投資案件を選定し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

当社の経営資源および資金力を効率的に活用するため、当面、大きな新規プロジェクトには参画せず、本稿内記載の事業に専念するとともに、既存事業からの資金回収に努めていく予定です。

(2) 財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、当事業年度において、第10回新株予約権の行使により1,512,000千円、Sun Hung Kai Financialからの借入により28,000千香港ドル（402,640千円）を調達しております。今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資を実施するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

(3) 経費削減

当社は、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、上記の事業投資が当社の意図する通りの成果をもたらすかどうかは不明確であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) 売買目的有価証券
時価法 (売却原価は移動平均法により算定)
- (3) その他有価証券
時価のあるもの…期末日の市場価格等による時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの…総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については定率法
なお耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
商標権について、10年による定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
期末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、期末における退職給付債務の見込額 (自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額) を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

連結配当規制の適用

連結配当規制を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	285,459 千円	219,245 千円
投資有価証券	620,417	357,999
関係会社株式	760,731	760,731
計	1,666,608	1,337,975

担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	613,506千円	384,843千円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産「その他」	5,394千円	16,062千円
固定負債「その他」	1,175	1,175
未払金	22,041	22,784

- 3 当社は、子会社である㈱につぼんインキュベーション（旧デザイア㈱）との間で、不動産開発資金および運転資金に充当するための資金として、融資枠設定契約を締結しております。この契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資枠極度額の総額	500,000千円	500,000千円
貸出実行残高	—	—
差引額	500,000	500,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
経営指導料	9,000	千円	経営指導料	1,058
一般貸付金利息	109,654		一般貸付金利息	—
利息収入	—		利息収入	165,740
支払手数料	3,000		支払手数料	—
貸倒引当金繰入額 (販売費及び一般管理費)	—		貸倒引当金繰入額 (販売費及び一般管理費)	87,000
貸倒引当金繰入額 (営業外費用)	—		貸倒引当金繰入額 (営業外費用)	150,069
受取利息	10,344		受取利息	336
支払利息	561		支払利息	561
受取出向料	—		受取出向料	6,931
雑収入	240		雑収入	480

(有価証券関係)

前事業年度 (平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	760,731	320,984	439,746
合計	760,731	320,984	439,746

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式696,839千円、関連会社株式7,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	760,731	536,109	224,622
合計	760,731	536,109	224,622

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式761,839千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,583千円	3,034千円
貸倒引当金	42,219	114,820
投資有価証券評価損	6,431	185,246
関係会社株式評価損	272,351	277,557
繰越欠損金	2,388,483	1,514,392
その他	14,998	19,651
繰延税金資産小計	2,727,067	2,114,702
評価性引当額	△2,727,067	△2,114,702
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産(負債)の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成29年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	511	—	—	—	511	511
	工具、器具 及び備品	829	—	—	—	829	829
	計	1,341	—	—	—	1,341	1,341
無形固定資産	商標権	—	4,629	—	77	4,552	—
	計	—	4,629	—	77	4,552	—

(注) 「当期首残高」および「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	137,862	237,069	—	374,932

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
貸借対照表及び損益計算書掲載のホームページアドレス	http://www.asiadevelop.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第97期）（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）
平成29年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の確認書
（上記（1）に係る確認書）
平成29年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書
金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づくもの
平成29年6月30日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づくもの
平成29年7月5日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書
四半期会計期間（第98期第1四半期）（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 6月30日）
平成29年8月14日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書の確認書
（上記（5）に係る確認書）
平成29年8月14日関東財務局長に提出
- (7) 四半期報告書
四半期会計期間（第98期第2四半期）（自 平成29年 7月 1日 至 平成29年9月30日）
平成29年11月14日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書の確認書
（上記（7）に係る確認書）
平成29年11月14日関東財務局長に提出
- (9) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）に基づくもの
平成30年1月16日関東財務局長に提出
- (10) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づくもの
平成30年1月22日関東財務局長に提出
- (11) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づくもの
平成30年1月30日関東財務局長に提出
- (12) 四半期報告書
四半期会計期間（第98期第3四半期）（自 平成29年10月 1日 至 平成29年12月31日）
平成30年2月14日関東財務局長に提出
- (13) 四半期報告書の確認書
（上記（12）に係る確認書）
平成30年2月14日関東財務局長に提出
- (14) 訂正臨時報告書
（上記（10）に係る訂正報告書）
平成30年4月17日関東財務局長に提出
- (15) 訂正臨時報告書
（上記（11）に係る訂正報告書）
平成30年4月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

アジア開発キャピタル株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 石渡 裕一朗 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 今井 修二 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジア開発キャピタル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア開発キャピタル株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度まで12期連続して経常損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アジア開発キャピタル株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アジア開発キャピタル株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

アジア開発キャピタル株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井 修二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジア開発キャピタル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア開発キャピタル株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度まで12期連続して経常損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。